

日本認定機関協議会の発足について

<<概要>>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（理事長：御園生 誠 本所：東京都渋谷区 通称：「NITE（ナイト）」）認定センターでは、認定機関（ ）としての経験を広く共有し、我が国全体の認定機関の信頼性向上と技術レベルの向上を図り、かつ適合性評価制度の啓発・普及を行うことを目的として、「日本認定機関協議会（Japan Accreditation Council）」を平成18年5月16日に発足させた。

近年、工業標準化法、薬事法、JAS法、計量法などの各種法令改正により、適合性評価制度には国際標準が導入されてきている。一方、マネジメントシステムの適合性評価機関の認定は民間認定機関が実施してきている。これらの公的・民間の認定機関は、同じ国際標準に基づいて適合性評価機関を認定しているため、認定機関間での連携による認定レベルの平準化や質の維持が必要となってきたことから、今回の協議会の発足に至ったもの。

認定機関とは、マネジメントシステム審査登録機関、試験所・校正機関、製品認証機関などの適合性評価機関を、ISO9001、ISO/IEC17025、ISO/IECガイド65など該当する国際基準・指針に基づいて、認定する機関のこと。

詳細は別紙の通り。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター計画課 村田（浩）

電話：03-3481-1946 FAX：03-3481-1937

 **nite** National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

日本認定機関協議会の発足について

平成18年5月16日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター

1. 背景

我が国に複数ある認定機関について、認定機関間の連携の仕組みとして共通の課題に取り組むための協議会を本日発足させた。

これは、平成17年5月、日本工業標準調査会適合性評価制度専門委員会の報告書において、協議会の設立の提言を受けたもの。これにより、事務局準備、設立のための調整等を行ってきたところ、本日、第1回運営委員会を開催し正式に発足した。

2. 名称及び目的

名称を「日本認定機関協議会 (Japan Accreditation Council)」とし、認定機関としての経験を広く共有し、我が国全体として、認定機関の信頼性向上と技術レベルの向上を図るとともに、認定制度の啓発・普及を行う観点から取り組むべき事業を行い、もって日本の適合性評価制度全体の向上に寄与することを目的とする。なお、当面はCASCO文書 (ISO/IEC 17011やISO/IECガイド65, ISO/IEC 17025など)を活用している機関を対象とし、CASCO規格の統一的解釈なども議論していくものとする。

協議会は、その目的を達成するために以下の活動を行う。

- (1) 認定の信頼性、技術の向上のために必要な共通課題への対応及び共通インフラの整備
- (2) 国内外の情報収集、情報交換
- (3) 認定制度の普及啓蒙活動
- (4) その他、協議会の目的達成のために必要な事項

3. 構成 (平成18年5月現在メンバー: 以下11機関)

- ・ 経済産業省商務情報政策局製品安全課
- ・ 経済産業省産業技術環境局製品認証業務室
- ・ 経済産業省産業技術環境局相互承認推進室
- ・ 独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター
- ・ 厚生労働省医薬食品局医療機器審査管理室
- ・ 総務省総合通信基盤局電波部電波環境課
- ・ 農林水産省消費・安全局表示・規格課
- ・ 独立行政法人農林水産消費技術センター
- ・ 財団法人日本適合性認定協会
- ・ 財団法人日本情報処理開発協会情報マネジメント推進センター I S M S 制度推進室
- ・ 日本化学試験所認定機構試験所認定センター
- ・ 株式会社電磁環境試験所認定センター

4 . 組織

(1) 運営委員会

協議会の全体方針、活動内容、委員会等の設置、その他全体に関する事項の検討

(2) 技術委員会

技術的な事項に関する検討を行う。必要に応じて内部にWGを設置することができる。

特に、基準に関する認定機関間の理解の整合を促進するために、以下の検討を実施。

J I S Q 1 7 0 1 1 (認定機関) の解釈

J I S Q 0 0 6 5 (製品認証機関) の解釈

J I S Q 1 7 0 2 5 (試験所) の解釈

その他共通の基準の解釈の整合に関する検討

(3) 情報委員会

認定機関として共通の事項に対する取り組みについて、特に以下について検討。

共通の認定審査員の研修、セミナーの実施

技能試験プロバイダーの育成、共通データベース、協議会ホームページに関する事項

国際的動向に関する情報交換、経験その他に関する情報交換、その他調査の検討

(4) 事務局

協議会の事務局を独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターに設置する。